



令和7年3月1日（土）から7日（金） 春季全国火災予防運動を実施します！

予防課

【春季全国火災予防運動】

消防庁では、「守りたい 未来があるから 火の用心」を2024年度全国統一防火標語とし「春季全国火災予防運動」を実施します。



春季全国火災予防運動ポスター



全国統一防火標語ポスター

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、3月1日から「消防記念日」である3月7日（一部地域を除く。）の間、毎年実施されているものです。

全国の火災の状況を見ると、住宅火災の件数は平成17年以降減少し、令和2年に初めて1万件/年を下回ったものの、令和3年からは増加が続いています。また、令和5年の住宅火災における死者数も平成26年以来9年ぶりに千人を超えており、65歳以上の高齢者の割合は7割以上で推移しています。

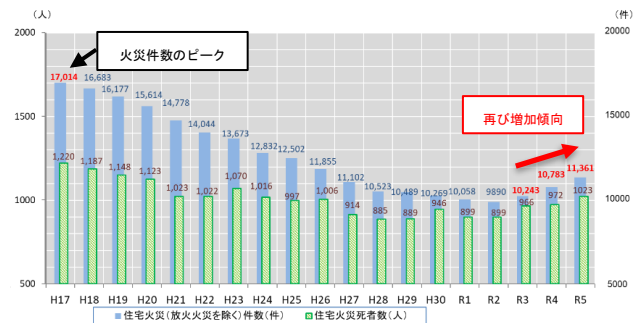
春の行楽シーズンを迎え山に入る人が増加するとともに、農作業のため枯草焼きなどが行われることに伴い、火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどにより、林野火災が増える傾向にあります。また、令和7年1月に米国カリフォルニア州ロサンゼルスでは、強風の影響により林野火災が市街地に拡大し甚大な被害が発生したところでした。

阪神淡路大震災の発災から30年を迎え、大規模地震時における電気に起因する火災リスクが顕著となっており、防災基本計画の修正(令和6年6月)においても感震ブレーカーを普及させることとなったことを踏まえ、電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカーの普及を推進する必要があります。



こうした全国の火災や最近の災害の状況を踏まえ、今回の運動では「地震火災対策の推進」、「住宅防火対策の推進」、「林野火災予防対策の推進」を重点推進項目に定め、火災対策の推進を図ります。

火災による被害を軽減するためには、一人ひとりが普段の生活のなかで防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが重要です。住宅火災による死者の発生防止対策をまとめた「住宅防火 いのちを守る 10のポイント～4つの習慣・6つの対策～」を参考に身の回りの火災予防対策を確認しましょう。



住宅火災の件数は減少傾向にあったが、令和3年度から増加が続いている。

死者数のピークは平成17年で、放火自殺者等を除いた死者数は、H17:1,220人→R5:1,023人で平成26年以來9年ぶりに1,000人を超えた。

問合せ先

消防庁予防課予防係 泉、高木
TEL：03-5253-7523